

報道関係者各位

令和 6 年 7 月 3 日

令和 6 年度「舞鶴市地域文化振興事業補助金」の 2 次募集について

広く市民が文化芸術に触れる機会を創出し、地域の文化芸術活動を活性化させるための事業に補助金を支給しております。この度 2 次募集を行いますのでお知らせします。

記

1. 補助対象 : 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までに実施される事業（条件あり）
2. 補助事業部門 :
 - (1) まいづる文化の魅力発信部門
 - ①舞台芸術分野（音楽、演劇、舞踊等）の発表、ワークショップ等
 - ②美術工芸分野（絵画、彫刻、工芸、書、写真等）の展覧会、ワークショップ等
 - ③その他の文化・芸術分野に関する、上記項目に類するもの
 - (2) まいづる文化力向上部門
 - ①申請団体（実行委員会）活動における技術的課題や活動の質的向上等、課題解決を目的とした研修会、講座、ワークショップ等
3. 募集期間 : 令和 6 年 7 月 18 日（木）まで
4. 補助上限 :
 - (1) まいづる文化の魅力発信部門…補助対象経費の 2 分の 1 以内で上限額 20 万円
 - (2) まいづる文化力向上部門 …補助対象経費の 2 分の 1 以内で上限額 15 万円
5. 申し込み : 期間内に必要書類（文化振興課に備え付け。市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入し、文化振興課へ提出。



SDGs 未来都市

舞鶴市 文化振興課（担当：三方）
〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044
TEL : 0773-66-1019 FAX : 0773-62-9891
E-mail:bunka@city.maizuru.lg.jp